

**令和7年度 第2回生野区区政会議
くらしの安全・安心部会**

1 開催日時

令和7年12月10日（水） 19時00分～

2 開催場所

生野区役所 5階 502・503 会議室

3 出席者

（区政会議委員） 8名

森口委員、長谷川委員、安藤委員、玉井委員、田村委員、渡辺委員、中村（一）委員、幸川委員

（生野区役所） 10名

筋原生野区長、大川副区長、宮城企画総務課長、木村地域まちづくり課長、山崎安心まちづくり担当課長、中條地域活性化担当課長兼教育委員会事務局総務部生野区教育担当課長、森岡保健福祉課長、藤原子育て・地域福祉担当課長、森区政推進担当課長、金田企画総務課長代理

4 委員に意見を求めた事項

（1）部会長・副部会長の選出について

（2）令和8年度生野区の取組（案）について

（3）その他

・会議資料 令和8年度生野区の取組（案）について

【別紙】生野区グローバルタウンプロジェクト資料

・会議資料 本日の意見交換の主なテーマ

・【参考資料1】事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応

・【参考資料2】主なご意見等と区の考え方、対応

（令和7年度 第1回生野区区政会議 全体会）

5 会議内容

○森区政推進担当課長

それでは皆さま、大変お待たせいたしました。ただいまから令和7年度第2回生野区区政会議くらしの安全・安心部会を開催します。

本日はご多用のところ、当会議にご出席いただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます事務局の生野区役所企画総務課の森と申

します。どうぞよろしくお願ひします。着座にて失礼します。

さて、本日は委員改選により新しいメンバー構成となっておりますので、名簿の順にご紹介させていただきます。お名前をお呼びした際には、お手数ですが、ご起立をお願いいたします。

森口委員でございます。

○森口委員

北鶴橋の森口です。よろしくお願ひします。

○森区政推進担当課長

長谷川委員でございます。

○長谷川委員

鶴橋連合の長谷川です。よろしくお願ひします。

○森区政推進担当課長

安藤委員でございます。

○安藤委員

東中川連合の安藤です。よろしくお願ひします。

○森区政推進担当課長

玉井委員でございます。

○玉井委員

北巽の玉井です。よろしくお願ひします。

○森区政推進担当課長

田村委員でございます。

○田村委員

巽連合の田村です。よろしくお願ひします。

○森区政推進担当課長

渡辺委員でございます。

○渡辺委員

巽南の渡辺です。よろしくお願ひします。

○森区政推進担当課長

中村委員でございます。

○中村（一）委員

中村です。よろしくお願ひします。

○森区政推進担当課長

幸川委員でございます。

○幸川委員

幸川です。よろしくお願ひします。

○森区政推進担当課長

なお、山平委員につきましては所用により本日までご欠席です。本日の会議は、委員定数9名に対して8名のご出席があり、定数の2分の1以上の出席にて有効に成立していることをご報告いたします。そして本日の傍聴者は1名となっております。

なお、区政会議に関する本市の規則によりまして、本日出席いただいた委員の皆さまのお名前、発言内容は公開されます。事務局において会議録を作成して、後日、区のホームページ等で公開させていただきますほか、会議の様子を収録しまして、後日YouTubeにおいて配信し、どなたでも閲覧できるような形にしておりますので、録音や撮影についてご了承のほどよろしくお願い申し上げます。つきましては、会議録を作成する都合上、ご発言の際はマイクを使用いただき、口元で大きめの声でご発言いただきますようご協力をお願いします。

さて本日のくらしの安全・安心部会では、主に「防災・防犯」、「地域福祉」、「人権・多文化共生」等の分野につきまして、令和7年度の生野区の取組を振り返り、次年度の取組に繋げていくため、委員の皆さまにご意見やご議論をいただきたいと考えております。本日の会議でいただいたご意見等は後日開催される全体会の場で報告しまして、全ての委員の皆さまに共有していただきます。

続きまして、本日の資料についてご説明します。「令和7年度第2回生野区区政会議くらしの安全・安心部会次第」をご覧ください。そちらに本日の会議資料を記載しております。

まず会議資料として、事前に送付しております「令和8年度生野区の取組(案)について」という資料です。次に会議資料として、のちにスクリーンにて投影しますスライドを印刷した「本日の意見交換の主なテーマ」という資料です。次に、参考資料1として、「事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応」という資料です。次に、参考資料2として、前回6月に開催した全体会でいただきました「主なご意見等と区の考え方、対応」という資料です。資料がお揃いでない場合は、挙手いただきましたら事務局からお持ちします。

それでは、会議の開催にあたりまして区長の筋原からご挨拶申し上げます。

○筋原生野区長

皆さま、こんばんは。生野区長の筋原です。本日はお仕事やご家庭のご用事でお忙しい中、生野区区政会議くらしの安全・安心部会にご出席いただき誠にありがとうございます。今回より新しくなられた委員の皆さま、どうぞよろしくお願い申し上げます。

区政会議とは、条例に基づき開催するもので、区における施策・事業について、区民の皆さまから意見・評価をいただき、立案の段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、その実績と成果の評価に係るご意見をお聞きするこ

とを目的としています。中でも、くらしの安全・安心部会のテーマは「防災・防犯」「地域福祉」、「人権・多文化共生」と、区民の皆さまの暮らし、生命・身体に関わる大変重大かつ喫緊のものでして、まちづくりを進める中では、基礎・土台となる分野と考えています。本日は令和7年度の取組を踏まえて、次年度の生野区の取組についてご説明させていただきます。この取組ですが、私自身の思いを込めた将来ビジョンが次年度で最終年度となりますので、そこまでしっかりやり遂げるためのものですので、確実に進めてまいりたいと考えております。

ぜひ、忌憚のないご意見をいただき、より良い区政に繋げていきたいと思しますので、本日どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森区政推進担当課長

それでは本日の流れを大まかに説明させていただきます。

まず、委員改選後の新体制となりますので、議事1で部会長・副部会長を選出いただき、議事2で「令和8年度生野区の取組（案）」と「事前にいただいたご質問等と、区の考え方」及び「本日のテーマによる意見交換」を行っていただきたいと思います。本日も様々なご意見のほど、よろしくお願いします。

議事に入るにあたり、後ほど皆さんにて部会長と副部会長を選任いただきますが、それまでの間、事務局の方で進行を進めさせていただきます。

それでは議事に入ります。

お手元の次第の「議事1 部会長・副部会長の選出について」です。

生野区区政会議運営要綱の第7条第3項の規定に基づき、委員の皆さまの互選により部会長及び副部会長を選出いただきます。まず、どなたに部会長をお願いするか、ご推薦などありませんでしょうか。

○森口委員

よろしいですか。私は、過去に区政会議委員のご経験がある中村委員を部会長に推薦したいと思います。

○森区政推進担当課長

ありがとうございます。

ただいま森口委員から「中村委員を」とのお声がありましたが、ご異議等ありませんでしょうか。ありがとうございます。

では中村委員が部会長に選任されましたので、中村委員はお手数ですが部会長席へお移り願います。

では、ここからの議事進行については中村部会長にお願いしたいと思います。中村部会長よろしくお願いします。

○中村（一）委員

よろしくお願いします。ただいま「くらしの安全・安心部会」の部会長に選任いただきました中村です。不慣れなところもあるかと思いますが、皆さまどうぞ

よろしく申し上げます。

それでは続きまして、副部会長の選任を行ってまいりますが、ひとまず私の方から候補をご指名させていただきたいと思えます。前回から継続してくらしの安全・安心部会の委員として参加されている田村委員にお願いしたいと思えますが、ご異議ありませんでしょうか。

それでは副部会長は田村委員に決まりましたので、田村委員は副部会長席へ移動をお願いします。それでは副部会長の田村委員から一言をお願いします。

○田村委員

ただいま、「くらしの安全・安心部会」の副部会長に選任いただきました田村です。皆さまこれからどうぞよろしくお願いいいたします。

○中村（一）委員

それでは早速ですが、会議の次第に沿いまして次の議事に入ります。

区政会議は、地域でまちづくり活動を実際に進めている私たちが、行政とともに生野区の課題解決のためどう取り組むべきかを建設的に考える、そういう趣旨の会議となります。よって委員の皆さまの個人の感想ではなく、生野区全体を主体的に運営する見方に立って、積極的なご発言をお願いできればと思えます。

なお、意見交換に際して限られた時間でより円滑に進めていただけるよう、ここからは、学識議員の幸川委員にファシリテーターをお願いしたいと思えます。それでは幸川委員よろしく申し上げます。

○幸川委員

部会長からご指名いただきました幸川です。これから皆さまの意見交換のお手伝いをさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それではまず、会議の次第に沿いまして、「議事2 令和8年度生野区の取組（案）について」区役所から説明をお願いします。

○金田企画総務課長代理

企画総務課の金田と申します。よろしく申し上げます。

では、令和8年度生野区の取組（案）についてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

生野区運営方針とは、区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年度策定するものであり、生野区将来ビジョンに向けた毎年度のアクションプラン（毎年度の施策・事業の取組を明らかにするもの）となります。下の図をご覧くださいとイメージがしやすいかと思えます。生野区のめざす将来像や施策展開の方向性等を示したものが「生野区将来ビジョン」であり、それに向け毎年度のアクションプランとして策定するのが「生野区運営方針」となります。

それでは、「令和8年度生野区の取組（案）について」ご説明させていただきます。事前に配付している「令和7年度第2回生野区区政会議資料 令和8年度

生野区の取組（案）について」をご覧ください。

表紙をめくっていただき、1 ページ目には、生野区のめざす目標と使命、そして生野区の運営の基本的な考え方として、生野区政 3 本柱を記載しております。この 3 本柱ですが、資料の最終ページをご覧ください、「生野区グローバルタウンプロジェクト」として詳細を記載しておりますので、こちらで少し説明させていただきます。

まず、「教育・地域福祉」として外国籍の方が安心して暮らせるまちづくりをめざし、公民連携により支援機関等の活動をサポートする環境をつくりあげていくことをめざします。次の「地域経済活性化」として、技術力の高い製造業はあるが減少の一途を進んでいるため、製造業とデザイナーをマッチングすることにより新商品の開発や新たな雇用の創出、また外国ルーツの人を対象にしたセミナーを実施し起業機会を提供します。そして「観光集客」として、年間 200 万人が訪れる観光地である大阪コアタウンですが、夕方 5 時には閉店するため、インバウンド客が夜も楽しめるまちとして、台湾の夜市のような賑わい拠点の創設をめざすこととしています。これらの 3 つの柱の取組を進めているところです。

それでは、くらしの安全・安心部会の取組についてご説明します。資料 2 ページにお戻り下さい。めざす状態、課題認識、主な戦略、評価指標、令和 7 年度の取組実績、令和 8 年度の主な取組・予算要求額について、それぞれの戦略ごとに、見開き 2 ページでまとめています。基本的には令和 7 年度に引き続き、各種取組を行ってまいります。

まず、経営課題 1 「安全・安心を身近に感じて暮らせるまち」戦略 1-1 「災害に備えて」について説明させていただきます。2 の課題認識ですが、生野区は老朽危険家屋や空家が多く、住民の高齢化も進んでいるため、災害対策、要支援者の避難支援対策が急務であることや、危機事態に対応できる体制・人材が不足しているといった課題があります。4 の評価指標ですが、防災力を高めるためには、防災意識を持った地域住民や区職員を増やすことが重要であるため、地域住民については防災訓練や研修会等への地域の参加者数を毎年 1,000 人以上とし、区職員については、生野区災害想定訓練の実施により、地域の防災力が向上したと回答した区職員の割合を毎年 80%以上としています。次に、令和 5 年度に発足したジュニア災害リーダーを令和 8 年度末までに各地域（19 地域）に配置すること、そして最後に特定空家等の是正件数を毎年 20 件以上としております。なお、ジュニア災害リーダー設置は令和 8 年度末までの目標としているため、令和 6 年度実績としては達成している状況です。

3 ページをご覧ください。5 は令和 7 年度 10 月末時点での取組実績の記載になります。「地域自主防災力の強化」等、めざす状態に持っていくために、それ

ぞれの取組を実施しております。6の令和8年度の主な取組・予算要求額について、災害に備えて更なる強化を図るため、防災リーダーへの備品購入や防災備品の増加など、約350万円の増額をしております。

4ページをご覧ください。戦略1-2「犯罪・事故の防止に向けて」について説明します。2の課題認識ですが、依然として街頭犯罪が発生していること、高齢者を狙った特殊詐欺が発生しやすい状況にあること、自転車に関連する交通事故が依然大阪市平均を上回っていることなどが挙げられます。4の評価指標ですが、令和6年度実績としては、いずれも前年度より件数は減少しております。

5ページをご覧ください。令和7年度10月末時点での取組実績です。【犯罪の防止】、【事故の防止】ですが、今年度も公民連携等を活用し、プール学院中学校・高等学校や、レッドハリケーンズ大阪、大阪プロレス等に特殊詐欺・交通ルール等の啓発動画にご出演いただき、情報を発信しています。令和7年度の主な取組・予算要求額ですが、防犯カメラの増設が予算の増額要素となっています。

6ページをご覧ください。戦略1-3「ずっと安心して暮らせる環境づくり」について説明します。2の課題認識ですが、特定健診やがん検診の受診率が低いこと、健康づくりへの関心を高める必要があること、3歳児歯科健診において、う蝕罹患率、いわゆる虫歯が、大阪市平均を上回っているため、予防歯科の意識の醸成などを行う必要があること、行政だけで多様な福祉課題への対応が難しくなっており、公的支援と連動した地域を支える包括的な支援体制の構築が必要であることなどが挙げられます。4の評価指標です。専門家かつ中心的役割を担う福祉コーディネーターへ繋ぐことが取組推進の一助となることから、福祉コーディネーターへの当年度相談件数の増をめざしましたが、前年度を下回る結果となりました。

7ページをご覧ください。令和7年度10月末時点での取組実績です。【すべての世代の健康づくり】、【身近な見守り・支えあい】の取組については、これまでの各種取組を引き続き行っていきます。6の令和8年度の主な取組・予算要求額ですが、今年度に引き続き、虫歯になるお子さんが多いので、3か月児健診での歯科衛生士による歯科指導等や、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を行ってまいります。

8ページをご覧ください。戦略1-4「ひとりも取りこぼさない支援を」について説明します。2の課題認識ですが、児童虐待に繋がる不安な兆候や課題を早期に発見し、発生を未然に防止すること、小中学校や保育園、医療機関、地域の民間事業者等と連携協力し、子育て支援の情報共有を図る必要があることが挙げられます。4の評価指数は、福祉コーディネーターの当年度相談件数ですが、前年度を下回る結果となりました。

9ページをご覧ください。令和7年度10月末時点での取組実績です。中段の

【貧困の連鎖を断ち切るための支援】です。①民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」ですが、中学生・義務教育学校の7年生から9年生が対象のものは7教室113名、小学校及び義務教育学校の5・6年生が対象のものは7教室37名の方が受講しています。6の令和8年度の主な取組・予算要求額ですが、令和8年度につきましても、「いくの塾」や、生きるチカラまなびサポート事業を引き続き行ってまいります。

10ページをご覧ください。戦略1-5「すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり」についてですが、2の課題認識として、従来の人権に関する課題に加え、LGBTQやヘイトスピーチなど、多様な人権課題に取り組む必要があること、近年増加するニューカマーを含めた全ての外国人住民を含めた人権、多文化への理解、啓発推進に取り組む必要があること、区内の外国につながる住民の属性や居住エリア、コミュニティの形成状況など、生活実態の把握に努めることが重要であること、外国人住民だけでなく全ての住民が多様な言語や文化等を相互理解し、外国につながる住民が地域コミュニティに参加しやすく安心して暮らせる環境づくりが必要であることなどが挙げられます。4の評価指標ですが、人権については地域人権講座や人権週間啓発事業等の参加者アンケートで、多文化共生についてはやさしい日本語講座や多文化共生関係事業の参加者アンケートにより、取組の効果を図ることとしており、ともに令和8年度末までの設定としています。5の令和7年度の実績ですが、【外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり】の下から2つ目、食を通じた国際文化交流事業「EXPOいくの万博夜市～韓国フェア及びベトナムフェア～」を開催しました。6の令和8年度の主な取組・予算要求額ですが、減額理由は、食を通じた国際文化交流事業が今年度で終了となるためです。また、外国人住民との共生社会実現に向けた支援事業として、「生野区多文化共生共創プロジェクト」として引き続き実施していきます。

令和8年度生野区の取組（案）の説明は以上となります。

次に、参考資料1「事前にいただいたご質問等と区の考え方、対応について」をご覧ください。くらしの安全・安心部会に関するご質問のみ説明します。

まず、長谷川委員より自転車交通ルールについてです。自転車ルールブックを読んで、いかにルールを知らず、違反をしているかに驚き、もっと啓蒙していく必要があると感じた。自転車の基本的な交通ルールを広く浸透させていくことが大切で、行政が組織的に啓蒙することも大事であるとの内容です。こちらに対する区の回答として、区役所窓口や地域の会館へ自転車ルールブックの配架や、警察と連携した街頭啓発の実施、区ホームページ等で啓発を行うとともに、令和6年11月1日から施行された改正道路交通法等、自転車の交通安全や交通ルールについても周知に努めています。また、令和8年4月1日施行の改正道路

交通法についても、区の広報紙等により周知を図っていく予定です。

続きまして、渡辺委員から、おおさか健活マイレージ「アスマイル」についてのご質問です。大阪携帯アプリ「アスマイル」の普及と推奨はどうでしょうか。大阪市は43地域中41位と毎年下位であり、行政からの推奨が必要であるのではと思います。こちらに対する区の回答として、保健師が地域の会議や健康講座の機会等をとらえて、周知、登録の手伝いをしたり、11月に開催した「いくの健康展」においても、大阪市福祉局にブースの設置を依頼し、「アスマイル」の普及啓発及び登録支援を行いました。また、医師会と連携し、受診者への「アスマイル」大阪市独自ポイント付与事業の周知にも努めております。さらに、定期的に庁内放送を行うほか、広報紙やホームページ、SNSを活用して普及啓発活動を継続しています。今年度は、過去にがん検診等を受診された方へ、期間限定の「アスマイル」登録キャンペーンのチラシを発送し、より多くの方にご利用いただけるよう促進を図りました。

2ページ目ですが、引き続き渡辺委員からやさしい日本語研修について、「やさしい日本語研修」が効果的ですが、地域ごとの講習を実施または予定していますかとのご質問です。こちらに対する区の回答として、区役所では広報紙、SNS等による「やさしい日本語」を使った広報に努めています。やさしい日本語講習会については、学校等からの依頼に応じて講義等を実施しているほか、現在実施中の「いくみん出前講座」のメニューに今後追加する予定です。

くらしの安全・安心部会にいただいた事前質問に対する回答は以上です。その他のご質問及び回答については、お時間があるときにご覧ください。

最後に、本日は資料を配付していますが、令和6年度より継続して実施させていただいている意見交換の主なテーマを設定しております。「狭隘道路が多く、自転車による事故が多い生野区では、警察と連携し自転車の安全かつ適正な利用について、周知・啓発を行っているが、地域でも取り組み可能な自転車マナー向上に向けた方法はないか」になります。特にご意見やアイデアをいただきたいので、どうぞよろしくお願いします。

事務局からの説明は以上です。よろしくお願いします。

○幸川委員

ただいまの区役所からの説明について、何かご意見や質問等はありませんか。なお発言いただく際には挙手の上、お名前を述べていただきますよう、ご協力お願いします。

では、これから皆さままで意見交換を進めていきたいと思っております。今回特にご意見等をいただきたいということで、区役所からテーマが示されたので、テーマに沿ってご意見を伺っていきたく思います。テーマ以外のことでご意見いただいても結構ですので、よろしくお願いします。どなたからでもいいのでご意見な

いでしょうか。

○長谷川委員

鶴橋連合の長谷川です。私はずっと生野区に住んでいますが、確かに一方通行が非常に多いですね。それと四つ角・三叉路が非常に多いです。今度の4月に自転車のルールができますが、そういうものを全然わかっていない人がほとんどです。まだまだ啓蒙されていないから、もっともな話ですが、明らかに信号があるのに、信号を見てない人がやたらと多いです。そういった人たちがルールを守らなければ、マナー向上はないと思います。来年になったらルールを啓蒙していくということですが、ルールが適用されるのは4月1日からですから、3か月しかありません。3か月でそんなマナー向上ができるはずがないと思いますので、地道にやっていかないといけない。行政が率先してやっていただきたいと思います。私自身の交通手段は自転車しかありませんので、生野区しかまわっていないのですが、本当に怖いです。青信号でも安心して渡っていません。だいぶヘルメットが普及してきましたが、やっぱりマナーを守っていない人はヘルメットも被っていません。ヘルメット被っているということが、マナー向上の一番の指標だと思います。

○幸川委員

事前に質問で出していたいただいていたところですが、確かに、ルールを浸透させていくのは難しいと思います。他の委員の方で、例えばこんなふうにしたらいとか、何か事例やお考えはないでしょうか。

○中村（一）委員

アイデアの前に、生野区内のどのような場所で自転車事故が多いのか、対象者がどの年代なのか、どのような事故のタイプが多いのかという情報を教えてくださいたいと思います。と言うのは、ルールやマナーを守るのは非常に重要だと思いますし、その啓発は必要だと思いますが、その事故や場所の特性を生かして、事故を起りにくくするという方法もあるのかなと考えております。例えば、私は桃谷駅前商店街にクリニックがあり、商店街の中での自転車事故というか、自転車にはねられたような人を診ることがよくあるのですが、ハロウィンのイベントなんかをやっているときに自転車事故は起こらないんですね。人がいっぱいいる所では自転車が通れないですから。ならば、公共の道路ですが、もうちょっと出っ張ってお店を出してもいいようにするなど、人と物で物理的な障害物が増えれば、高速で走っている自転車の事故というのは起こらなくなるのかなと思うので、事故のタイプや場所で、どういったものが多いのか知りたいと思います。

○幸川委員

生野区でどのような事故があるかなど、今の質問について区役所からお答え

いただけますか。

○山崎安心まちづくり担当課長

安心まちづくり担当課長の山崎です。どのような事故のパターンが多いのか、また多発場所はどこかということですが、正確な資料は持ち合わせていませんが、警察からは、やはり生野区は狭い道路が多いということもあり、交差点での事故が多いと聞いております。特定の場所での事故の発生については私どもで整理はできておりませんが、車も含めて特に事故が起こりやすいところには「止まれ」という一旦停止の表示がされてるところもあります。自転車も軽車両という位置づけであり、交差点では一旦停止しないといけないのですが、何も気にせずに交差点に突っ込んでいくということも多いようで、そういった場所では特に事故が多くなっていると聞いています。

中村委員からお話がありましたように、こういった場所で事故が起こっているのかも明らかにして、注意喚起するということは効果的だと思っておりますので、また取り組んでいきたいと思えます。

○幸川委員

他の委員の方々も、ご意見・ご質問など大丈夫ですか。

○森口委員

私が子どもの頃は、小学校に警察の方が来られて、自転車の乗り方などの安全講習を毎年やっていたと思います。グラウンドに白線を引いたり、小さな模擬道路を作ったりして、そこを自転車で通っていくというような内容でした。そのような講習を、今はどの程度警察でされてるのか聞きたいのと、私が車に乗ったり、歩いたり、自転車も乗りますが、そのときに目の前をすごい勢いで自転車に乗って通っていく人がいて、たいていは耳にイヤホンしています。電話のイヤホンかもしれないませんが、ほとんどが音楽聞いている人だと思います。また、速度の出る自転車に乗っています。

また、ちょっと違うところで思っていたことがありまして、eスポーツがオリンピックの競技にもなろうかという中で、交通シミュレーションを取り入れてはどうかと。アプリやソフトがあるのかわかりませんが、実際にイヤホンで音楽を聞いた状態で自転車に乗っているというシミュレーションを小・中学生に体験させるんです。例えば、交差点から人や車が出てきて、衝突したり、事故に遭うといったことをシミュレーションで体験させるという取組を、大阪市で一番最初に生野区が取り組んではどうかと思っています。生野区からeスポーツでオリンピックや世界選手権に出るような子どもたちを輩出するのも面白いのかもしれないですが、学校に行く小学生にも同じようにシミュレーション体験をさせるんです。こういったものかということ、昔に車のレースゲームがゲームセンターでありましたよね。あのゲームをちょっと今風にして、しっかりとしたものな

んですけど、自分の家から学校までの実際の通学路を道順でてくてく歩いていくわけです。そして、ここは車が結構通るとか、そういうことを順番にクリアしていくんです。また、途中で知らない人に声をかけられたりして、そのときはどうするのかとか。今の小・中学生って、やっぱりゲームとかに慣れているので、そういう感覚で学んでいくというか、体験していくというやり方も、これからの時代のマナーなどを覚えるのにはいいんじゃないかと思いますし、実際にイヤホンをつけた状態で自転車に乗って走ったときに、どんな状態になるかということを経験すると、本当に怖さがわかるので、警察等に相談してやっていってもらえたらなと思います。

それともう一つ。信号を守る方って結構増えているんです。私も守るようにしていますが、京都や奈良の観光地に行くと、実は海外からの旅行者の方が小さい信号でも比較的止まっています。信号無視をしているのは日本人の方が多いです。皆が止まっているから私も止まっておかないといけないなと思います。そういうことをきちんと今の大人に伝えても、ヘルメットも被らないとか、いろいろありますが、もう少し若い世代から、危機管理というのか、体験をさせるというのも一つではないかと思います。

○幸川委員

小学校ぐらいのときから学校等でいろいろと経験させていって学んでもらいたいということで、その方法として、eスポーツが使えるだろうというようなお話でした。こういったことについても他の委員の方々からもご意見が聞けたらと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺委員

巽南の渡辺です。私はまち協の理事をさせていただいており、今回の区政会議の前に、理事会でまち協のメンバーに「今度こういった話がありますが、何か伝えることありますか」と事前に聞いてみました。

中には青少年福祉委員をされている方がいて、子どもたちが対象ですが、宅配事業者や地域のトラック事業者のドライバーさんなどを巻き込みながら、小学校のグラウンドでトラックの運転席からは子どもたちがどこまで近づくと見えなくなるのかということ、実際に子どもたちにトラックに乗って体験してもらおうというようなイベントを企画しているとのことでした。

あるいは、今おっしゃっていたように、グラウンドでいろいろなマナーや法律を学ぶような講習を、一般の大人を対象にやっぱりやらないといけないのではと皆が強く思っていました。ただ、人が集まるのかということなんですよ。自分の安全のためなので、それが最大のメリットですが、目に見えるようなメリットがあるわけではないので、やっぱり冷めた気持ちでいる大人が多いように思います。

最近は電動アシスト自転車もありますし、全くの電動自転車なんかもあります。普通の自転車もあります。年寄りも若い人も乗っているのでスピードにも差があり、同じ方向で自転車が走っているからといって一列にはならないんです。遅い自転車を速い自転車が追い抜いて、その外をまた車が追い抜いていくというような場所があつて、トラックなんか荷下ろしで停車していると見通しも良くなって、危険な状態が頻繁に見られます。巽南は、内環状線は広い道で1本どんとあるんですが、昔からの巽の中心の旧道は、今は半分ぐらいが一方通行になっていますが、巽南の南の方で平野に向かっていている道は、また両面通行になっているんです。まちの取組というよりは、お願いみたいなことになるんですが、そのようなところを取り締まってもらった方がいいのかなと思います。法律が4月から施行されますが、交通マナーとはやっぱり分けて考えた方がいいのではないかと思います。要するに、法律の方は、厳しく取り締まってもらった方がいいのではないかと思います。そして、例えば駐輪の仕方や、自転車に取り付ける傘ホルダーについてなど、日常で起こる交通マナーの部分については、地域でもう少し力を入れて広報した方がいいかなと思います。

法律はもちろん必要ですが、私たちが法律を100%理解しているかと言ったらそうでもないので、法律に関してはやはり行政の方できちんと広報してもらった方がいいかなと思います。

○幸川委員

この意見交換のテーマにもありますが、委員の皆さまとは、地域で取り組み可能な自転車マナー向上に向けた方法ないかということで意見をどんどん出していただいております。

例えば、今おっしゃられたそのマナーの部分で、地域でできること、啓蒙していく取組などがいいのかということでは何かないでしょうか。委員の皆さま同士でこんなことができるかどうかということをお話していただくと、それを行政の方にお伝えしてということになるかと思っております。

○渡辺委員

笑われるかもしれませんが、例えば講習を受けた方に、見た目が良いステッカーのようなものを自転車に貼ってもらうとか。自転車マナーについて、実行できるかではなく、意思表示があれば貼ってもらって、わかる人にはわかるというような取組もあるのかなというのは、まち協のメンバーとの話の中で出ましたが、取り組み可能かどうかはちょっと分かりません。本当に効果があるのかどうかについても、あんまりよくわからないのですが、貼っているとステータスになるようなものであればいいかなと思っておりました。

○中村（一）委員

今の渡辺委員の意見に少し付け加えてお話しします。

先ほどは事故が起こりやすい場所とかが気になっていたのですが、今度は逆のパターンで、「ここは事故が起こりやすい場所です」みたいな面白いものを道路に思い切り書いておいたら、事故が起こりやすいと分かるし、面白いなと思いました。

○安藤委員

東中川の安藤です。今出た意見にさらに付け加えたいのですが、自転車自身に「私は交通ルールを守ります」というようなステッカーを貼ってもらい、特に小・中学生が自転車に乗るときにステッカーを見ると、「これから気をつけよう」という気になって、だいぶ変わっていくのではないかと思ったりします。

また、ちょっと違うのですが、東中川は新今里と中川東地域で成り立っている場所です。新今里は近鉄電車を挟んで、東成区と接していて、おそらく新今里は外国籍の方たちが非常に多い地域ではないかと思えます。近鉄電車のガード下などで朝早くにたくさんの方を見ますが、二人乗り、イヤホン、ながら運転など、ちょっと自転車のルール違反が目につきます。4月1日から罰則規定が強化されることは、我々の町内でも非常に話題になっていますし、期待もしていますし、注視するところなのですが、意見の最後には、「みんな、ルールを守るのだろうか」ということになります。彼らに対する啓蒙、罰則規定の説明や啓蒙などを、行政・警察ではどのようにされるのかということが、ちょっと気になっているところです。

○幸川委員

そうですね。地域でできることの中で、ステッカーを貼ったり、道路に書いたりというご意見がありました。では、玉井委員お願いします。

○玉井委員

今回の意見交換のテーマであるアイデアについてですが、私もいろいろ考えていましたが、やはり狭い道路というと、商店街なんかでは特に自転車を飛ばしてるところを私もよく見かけて、非常に危ないと思っています。見ていると、大きな交差点だと必ず止まっているんですが、意外と信号のない狭くて人通りの多い交差点で飛ばしています。費用もかかるので、できるかわかりませんが、一つの考えとして、交差点に入る手前にでこぼこのブロックを敷き詰めてはどうでしょうか。人が歩くのには支障ない程度で、自転車に乗っているとガタガタとするようなものです。そこを通るとスピードを緩めるので、人との接触は少なくなってくるかなと思いました。もう一つは、大分県の別府に行ったときに、信号の無い大きな交差点があったのですが、自転車に乗った人が結構速度を緩めて通っていました。なぜかという、立体に見える絵が道路に描かれていて、道路を走っていると「何か盛り上がってる」と思ってスピードを緩めているのだと気づいたんです。最近、道路に山とか溝とかのだまし絵を上手に描いてある道があ

るんですね。こういうものも、もう少し利用したらいいのではないかと思います。

もう一つは、やはり自転車のマナーは、警察の方から話をしていくのが一番良いと思います。自転車を飛ばして事故を起こしているのは成人の方が多いように思います。成人の方の大半が運転免許を取っていて、3年か5年の更新のときに必ず警察署に行って免許証を受け取ったりしますので、そこで交通課の方が自動車以外にも、自転車のマナーについてパンフレットを渡したり、ちょっとした説明をやっていったらどうかと思ったので、参考意見としてお伝えします。

○幸川委員

今のところ、啓蒙のための体験のこと、子どもも大人も講習など。あとは目に見えるもので、道路等に「ここが危険だ」と示すとか、自転車にステッカーを貼るといようなお話もありました。

田村委員はどうでしょうか。

○田村委員

私は年に2回、春と秋の全国交通安全運動で、街頭指導という形で1時間ほど小学校の周りに立ってティッシュを配布するというようなことしています。今までのお話でもあったように、確かに交通のマナーがあまり良くない人も多いのですが、小さな信号であれば無視して通過していくという場合がありますが、私たちが防犯の腕章をして立っていると、気を遣って止まってくれる方もいます。ただ、違反を見つけても私たちが注意することはまずできません。もし注意をして、反対に何か言われたりすると、私たちには何の権限もありませんので、立場上なかなか難しい。警察と一緒に何かをしない限りは難しいなというのが実感です。

来年から実際に罰金制度が始まるということですが、そういうものがないとなかなか根本的には難しいのかなと。それまでに「罰金がかかりますよ」という啓蒙は、できる限りすべきだと思っています。

○幸川委員

委員の皆さまからいろいろな意見が出てきましたが、他にこんなこともあるのではないかという方はおられますか。

○渡辺委員

昔話をちょっとしていいですか。私が巽小学校に通っていた頃、子どもを対象とした自転車の交通安全の大会みたいなものがあり、6年生のときに、親しい友人が学校の代表になり、日本代表になってスイスの大会へ出たということがありました。全部の小学校でやっていたのかはわかりませんが、自転車に乗る子どもたちが小学校に集まって、試験というか、ルートを運転して、右に曲がる時はこうしなさいとかいうようなコンテストで、私は駄目でしたが、その友人は小

学校ではすごいヒーローになっていました。そのようなコンクールみたいなものも、子どもが対象なので大人はちょっと無理かもしれないですが、子どもたちがそうやってコンクールしたら、大人も多分応援に来るだろうし、いいのではと思いました。60年近く前の話であって、今はもうそんな大会はないと思いますが、ふと思い出したのでお話ししました。

○幸川委員

子どもたちにいろいろなルールを啓蒙したりする体験の一つとして、過去の思い出をお話しいただきました。いろいろな方法があるかと思いますが、皆さまから出てきたのは、子どもたちに自転車のルールを知らせる方法・体験。体験にもいろいろあって、学校で実際に自転車に乗って行う方法もあればeスポーツのようなデジタル技術を使うようなご意見も出ております。いろいろな方法があり、地域の方も協力してやっていけるのではないかと思います。あと、ステッカーや視覚に訴えるようなものも、地域と共に考えていけるのではないかなというような意見が出ました。まだ話し忘れていたり、これを言っておきたいというようなことはありますか。

○中村（一）委員

自転車の話から離れますが、会議資料の中で、「AI音声認識ツールを活用した区役所窓口サービス向上事業（モデル事業）」というのがちょっと目に留まりました。多言語翻訳のディスプレイを置かれてるとお聞きしていますが、非常に便利なものだと思うんですけど、例えばディスプレイが使えない状況で、それ以外ではどのような対応方法をされているか教えていただきたいです。と言いますのは、モデル事業で区役所が率先してディスプレイの導入をされて、多言語対応していただいているのは大変ありがたいのですが、80か国以上の方がいる中で、地域や設備がないところで、実際にどのようにコミュニケーションを取っていけばいいのかお手本を示していただけたらありがたいと思つての質問です。

○幸川委員

自転車のマナーの件とはまた別ですが、今のご質問について、区役所の方から回答をお願いしますか。

○森区政推進担当課長

企画総務課の森です。中村委員からのご質問についてですが、まずはこの4月に「ポケットク」という手のひらサイズの翻訳ツールが大阪市で配布されまして、これを例えば区役所1階のエスコートサービス（窓口案内）の方に持ってもらっています。日本語で話した言葉が相手方の言語に変わり、また、相手方の言語で話された言葉が日本語で読めるというようなツールで、窓口でのご案内、記載のご案内に活用しております。こちらは各課の窓口にも配備しておりますので、ポケットクを使いながら窓口対応させていただいております。あと、おっしゃって

いただいたディスプレイの方は7月から導入しており、現在、1階の住民情報のマイナンバーの窓口、2階の福祉サービスの窓口、4階の保険年金の窓口に設置しています。また、企画総務課ではディスプレイではなく、タブレットに翻訳アプリを入れて、そちらで対応できるようなものも用意しているので、例えば会議室で外国籍の方の対応をするときなどにも活用しています。

あと、今月から1階正面玄関を入れてすぐのところにAIアバターの庁内案内の機器を導入しました。基本的にはタッチパネルで進んでいくと、手続きが何番の窓口だというようなご案内をしています。8言語で対応しておりますので、言語を選んでいただきましたら、その言語で表示できるようになっております。こちらは、言葉でのご質問にも8言語で対応しております。

これらは、外国籍の方も含めて皆に優しい区役所ということで、例えば、耳が不自由な方などにも対応できるように導入しているところです。中村委員がおっしゃったようにモデル事業ですので、今後より良い活用を努めてまいりたいと思っております。

○森口委員

区役所の仕組みについて森課長からいろいろと説明がありましたが、実は、防災の観点から私も同じことを思っています。

今、生野区の人口は25%ぐらいが外国籍の方だということなので、いわゆるカウントされていない外国人の方も入れたら、もう3割は十分超えると思ってるんです。各避難所、もしくは小学校の多目的室に確か50インチぐらいのモニターが1台ずつあると思うのですが、災害が発生したときに、区役所に本部が設営されたら、区役所からのいろいろな情報をモニターに飛ばす。そうすると、英語、韓国語、中国語、あとベトナム語とかの4、5か国語ぐらいでいいんですかね、そんな感じで何か国語かに翻訳してディスプレイに出てくるといったことを、ぜひスーパーシティ構想の生野区でやってもらいたいと思っています。と言うのは、もう正直、マンパワーには限界があります。防災リーダーだとかいろいろな対応もそうですし、発災したときは皆さんが手伝ってくれるとは思いますが、やっぱり外国籍の方もこれだけいらっしゃったら私たちにもパワーの限界はあります。先ほどポケトークとか、前回の部会的时候には翻訳アプリを使ってくれていた話がありました。でも、私たちが発災したときに自分の携帯電話で翻訳アプリを使っていたら、電池が減っていくわけですね。そうすると、家族などとの重要な伝達が必要なときに、いざというときに電池がなくて携帯電話が使えなくなります。それだったら、翻訳は各避難所に1台ずつモニターを置いてもらって、各区役所からの情報も流れるし、ソフト的にいけるのであれば、各校下のオペレーションができるオペレーターが1人いて、その方も入力すれば、その情報がちゃんと外国語で出るというようになればいいなと思います。その

ぐらい世の中は進んでいると思いますので、「多文化共生」って言葉がたくさん出ますけど、これってもう日本全国の問題で、はっきり言って、どこも答えが出せないまま治めているのが現状ですから。生野区は人口に対する外国人の割合は全国で第3位なんです。1位が占冠村、2位が赤井川村、そして3位が生野区。中央区でも10%ぐらいなんですけど、それは多分潜在の方を入れていないので、実際はもっと高いと思います。それだけ上位にくる地域ですから、どんどん新しいシステムや、やり方も導入して対応していってもらえればと思います。私たちも避難所を運営するときにきちんと対応できなかつたら、やっぱりもどかしいですし、そういったところまでできております。

何度も言いますが、マンパワーには限界があります。今、生野区の防災リーダーだけ見てもらっても平均年齢はどれぐらいか分かりませんが、かなりの高齢だと思えます。そんな方々が、もうめいっぱい動けるわけがないので、機器や技術で補えるものがあるなら、どんどん取り入れることを考えてほしいと思っています。

○幸川委員

様々なご意見をありがとうございました。

もう予定の時刻を過ぎておりますが、他に何かございますか。

○長谷川委員

今度の交通ルールの概要ですが、私はルールブックを見て、罰金をいくら払わないといけないのかという認識を持っていますが、みんな全然認識していないと思います。信号無視や並走で6,000円ぐらい払わないといけないわけです。そういう抑止力を、もっと訴えていただきたいと思うのですが、何かあれば地域の会館で警察や行政から説明会をされていますが、そういったものはいつ頃からされるんですか。

○山崎安心まちづくり担当課長

今まで自転車に対しては簡易な罰金のような制度はありませんでしたが、4月から青切符制度という形で始まります。これに関しては、回答の方にも書かせていただきましたが、また区の広報紙にも掲載して皆さんにお知らせしようと思っております。各地域の会館での説明会についてですが、警察も含めて今どのような計画にしているのか具体的にはちょっと聞いていない状況です。ただ我々の方もお声掛けいただいたらご説明もさせていただけるなどと思っております。それから、森口委員の翻訳端末とかのお話についてですが、実際に災害が起きたら区役所の職員も避難所に駆けつけることになっており、そのときにタブレットも持っていくということになっているのですが、そのタブレットの中には、先ほど森課長から説明しました多言語での翻訳アプリが入っておりますので、それを活用いただけるかなと思っております。よろしく申し上げます。

○幸川委員

それでは委員の皆さま、他にご意見はよろしいでしょうか。

そうしましたら、意見交換はこれで終了させていただきたいと思います。

では、進行を部会長へお返しします。よろしくお願ひします。

○中村（一）委員

幸川委員ありがとうございました。

それでは議題3その他について事務局から報告事項等がありましたらお願ひします。

○森区政推進担当課長

皆さまお疲れ様です。事務局からその他の報告事項は特にありません。

なお、本日いただきましたご意見については、令和8年1月27日に開催される全体会で部会報告をいただくこととなります。それを通じて、他の部会の皆さまにも今日のご議論を共有させていただきたいと思っております。部会報告の内容は、事務局にてひとまず整理をしまして、本日進行を務めていただきました幸川委員と調整させていただきますので、よろしくお願ひします。

なお案内文にも記載をさせていただいております通り、本日もお持ちいただきました「令和8年度生野区の取組（案）について」という資料は全体会でも使用しますので、お持ちいただきますようお願ひします。

事務局からは以上です。

○中村（一）委員

それでは、本日の会議を踏まえて筋原区長から一言お願ひします。

○筋原生野区長

皆さま、貴重なご意見をありがとうございました。

外国ルーツの方が生野区も増えてきていますが、森口委員もおっしゃいましたように、全国で3位、また都市部としては日本で一番多くなっております。「生野区グローバルタウンプロジェクト」についてもご説明しましたが、最近では日本人の区民の方からも、ゴミ出しのルールや自転車ルールについて理解されていない外国人の方が多くて困っているといったお声や、マンション等に若い外国人の方が夜とかに集まっているのを見ていると不安になるとかというお声を聞くことも多くなってまいりました。

「生野区グローバルタウンプロジェクト」は、外国ルーツの方の日本語教育の充実などの取組でもありますが、これはやはり日本語がわからないと勉強についていけなくなり、進学も就職も難しくなって、貧困から犯罪に巻き込まれていくというようなことで治安が悪化していくというのが世界中の移民の問題、悪い負の連鎖なので、そういうことが起こらないように、まずは生野区の治安を守るということをめざしております。外国籍の方も日本人の方も共生して治安を

守っていくということを第一に考えております。

そのような中で、外国籍住民の方への災害時対応であるとか、いろいろな情報をどう伝えていくかというのは、非常に重要な課題と考えております。モニターを活用するといった森口委員のご意見については、タブレットを使用するとお答えしていますが、災害のときに大きいモニターがあったら掲示板の代わりにもなると思いました。電源をどうするのかとか、またタブレットを繋いだら大きく見せることもできるなどか、予算の問題もありますので、現実的にどういう形でできるのかは考えていけないといけません、非常に有効な内容かなと思いました。

あと一つ、渡辺委員がおっしゃっていた自転車の交通安全のコンテストというのは、私が10年ちょっと前に大正区長だった時に、大正区で実際に全国大会に出た小学校があって、今ちょっと確認したら、今も「交通安全子供自転車全国大会」というものがあるようです。今年の8月に東京ビックサイトで全国大会が開催されていて、埼玉県の小学校が2連覇していますね。なので、こういったイベントでまた盛り上がっていったら、それも面白いなと思いました。

貴重なご意見をいただきまして、これを区政に有効に役立ててまいりたいと思います。長時間ありがとうございました。

○中村（一）委員

ありがとうございました。

区政会議は生野区の将来について区民同士が率直に情報交換し、意見を語り合える場です。令和8年1月27日には全体会の開催が予定されておりますので、皆さまご出席よろしく申し上げます。

それでは、これにて「くらしの安全・安心部会」を終了します。皆さまお疲れ様でした。